

【2015 年 11 月 4 日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／第 62 号 ■

目次

【トピックス】

1. 11 月は「過労死等防止啓発月間」です
～「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します～
2. 11 月は「職業能力開発促進月間」です
3. 「キャリア支援企業表彰 2015～人を育て・人が育つ企業表彰～」
11 月 30 日に表彰式・キャリア支援推進シンポジウムを開催します
4. 『これってあり？まんが 知って役立つ労働法 Q & A』をご活用ください
～ 特に知っていただきたい労働法のトピックスを掲載。
ホームページからダウンロードできます ～
5. 締切せまる！一億総活躍社会の実現に向けて、国民の皆さまからのご意見を募集しています

【厚生労働省からのお知らせ】

- ◆現在実施している「能力開発基本調査」にご協力ください
- ◆全国 47 都道府県で無料の「労働契約等解説セミナー」を開催します
～ 11 月下旬から順次開催 ～
- ◆シンポジウム
「非正規雇用労働者のキャリアアップを考える」を 5 都市で開催します
- ◆建設業における「雇用管理研修」を全国各地で開催中です
- ◆『中小企業における育休復帰支援セミナー ～期間雇用者や男性従業員の育休取得・復帰を支援する「育休復帰支援プラン」モデルを中心にご紹介～』を開催します！
- ◆セミナー「仕事と介護の両立支援に向けて～人事担当者にも介護の専門家にも役立つ、仕事と介護の両立支援の考え方～」を全国で開催しています
- ◆現在の雇用失業情勢

【トピックス 1】11 月は「過労死等防止啓発月間」です

～「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します～

「過労死等防止対策推進法」では、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、これに対する国民の関心と理解を深めるため、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。

過労死等には、労働時間や職場環境だけでなく、その背景となる企業の経営状況や商取引上の慣行のほか、睡眠を含めた生活時間など、さまざまな要因が関係しています。

また、過労死等を防止するためには、職場のみでなく、職場以外においても、周囲の「支え」が有効であることが少なくありません。

このため、国民一人ひとりが自身にも関わることで、過労死等とその防止に対する関心と理解を深めることが重要です。

厚生労働省では、過労死等の防止のための活動を行う民間団体と連携して、全国29会場でシンポジウムを開催します。

●開催予定

北海道	11月21日(土)	14:00～16:30	自治労会館	大ホール
宮城	11月12日(木)	18:30～20:30	エルパーク仙台	スタジオホール
秋田	11月24日(火)	14:00～17:00	ホテルメトロポリタン秋田	グランデ

A

栃木	11月14日(土)	13:00～16:30	栃木県弁護士会館	
埼玉	12月7日(月)	13:00～17:00	さいたま共済会館	
千葉	11月25日(水)	13:30～16:30	京葉銀行文化プラザ音楽ホール	
東京	11月19日(木)	13:00～16:00	イイノホール	
神奈川	11月1日(日)	13:30～16:30	神奈川県民ホール	大会議室
石川	11月14日(土)	13:30～16:30	労済会館	ホール
福井	11月21日(土)	13:30～16:30	フェニックスプラザ	地下大会議室A
山梨	11月29日(日)	13:30～16:30	山梨地場産業センター	2階会議室
長野	11月28日(土)	13:30～16:30	長野県教育会館ホール	
静岡	11月27日(金)	18:00～20:30	静岡県男女共同参画センター	

あざれあ 大会議室

愛知	11月23日(月祝)	13:00～16:00	名古屋国際センターホール	
三重	11月14日(土)	13:00～16:00	じばさん三重	大研修室
滋賀	11月23日(月祝)	13:30～16:30	大津市旧大津公会堂ホール	
京都	11月3日(火祝)	13:30～16:40	京都テルサ	大会議室
大阪	11月9日(月)	14:00～17:00	コングレコンベンションセンター	

ルーム1、2、3

兵庫	11月13日(金)	18:00～20:30	神戸市教育会館大ホール
奈良	11月17日(火)	13:30～16:30	奈良商工会議所 大ホール
和歌山	11月24日(火)	14:00～17:00	ビッグ愛 1F 大ホール
鳥取	11月22日(日)	13:30～16:00	とりぎん文化会館 第2会議室
島根	11月21日(土)	13:30～16:00	島根県市町村職員共済組合宿泊所 ホテル白鳥
岡山	11月28日(土)	13:30～16:00	岡山市勤労者福祉センター 大会議室
広島	11月14日(土)	13:30～15:10	広島YMCA国際文化ホール
愛媛	11月10日(火)	18:00～20:00	コムズ大会議室
福岡	11月21日(土)	13:30～16:30	福岡商工会議所
大分	11月17日(日)	13:30～16:30	ホルトホール大分
宮崎	11月6日(金)	18:00～20:00	宮日会館 大ホール

【申込方法など詳細はこちら】

株式会社プロセスユニーク（委託先）

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

電話 03(6264)1636

FAX 03(3545)3610

※Webからのお申込みは、ホームページをご覧ください。また、FAXでのお申込みも可能です。（なお、一部の会場については、既に参加者の募集は終了しています）

【トピックス2】11月は「職業能力開発促進月間」です

厚生労働省では、11月10日を「技能の日」、11月を「職業能力開発促進月間」と定めています。

「日本再興戦略改訂2015」では、設備革新にとどまらない、技術や人材を含めた「未来投資による生産性革命の実現」が今後の経済の好循環を維持し、持続的な成長路線をたどるための鍵とされています。また、この「日本再興戦略改訂2015」では、職業能力開発に関する施策が多く盛り込まれるなど、職業能力開発施策の推進に対する期待がますます高まっています。

「職業能力開発促進月間」では、職業能力の開発・向上の促進、技能の振興を

目指し、国や都道府県によるさまざまな催しを行うほか、事業主の皆さまのニーズに合わせた各種人材育成支援施策の積極的な周知・広報を行います。

人材育成に取り組む皆さまを支援するために、さまざまな支援策を用意していますので、従業員のキャリアアップを図る際には、ぜひご活用ください。

※昭和 45 年に「技能五輪国際大会（国際職業訓練競技大会）」が、アジアで初めて日本で開催されたことを記念して、開会式が行われた 11 月 10 日を「技能の日」、

11 月を「職業能力開発促進月間」と定めています。

■職業能力開発促進月間の主な催し

- ・「卓越した技能者（現代の名工）の表彰」

11 月 9 日（月）14:00～ リーガロイヤルホテル東京

- ・「平成 27 年度職業能力開発関係厚生労働大臣表彰及び職業能力開発論文コンクールの入賞者に対する表彰式」

11 月 20 日（金）13:30～ 明治記念館

- ・「キャリア支援企業表彰 2015 表彰式」

11 月 30 日（月）13:00～ 星陵会館

【職業能力開発促進月間の詳細はこちら】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000102621.html>

【人材育成支援策の詳細はこちら】

[基盤整備] 人材育成全般の基盤を整備したい

ジョブ・カード制度

10 月 1 日から新ジョブ・カード制度が始まったのに合わせて、「ジョブ・カード制度総合サイト」を暫定オープンしました。12 月 1 日から全面運用を開始します。

<http://jobcard.mhlw.go.jp/>

[助成メニュー] 従業員育成費用の助成を受けたい

企業内人材育成推進助成金

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000081260.html>

キャリア形成促進助成金

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html

キャリアアップ助成金（非正規雇用の労働者向け）

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html

〔訓練提供〕 訓練の場を提供したい

在職者訓練

<http://www.jeed.or.jp/js/jigyounushi/d-1.html>

認定職業訓練

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/nintei/>

〔講師派遣〕 実技指導者を派遣してもらいたい

ものづくりマイスター制度

<https://www.monozukuri-meister.javada.or.jp/mm/mm/contents/home/>

〔企業内人材育成の相談〕 従業員の訓練カリキュラムを相談したい

職業能力開発サービスセンター

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/kaihatsu/>

〔従業員の自己啓発への支援をしてもらいたい〕

自己啓発を行う従業員を支援したい

キャリア形成促進助成金（自発的職業能力開発コース）

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html

自己啓発を行う従業員に助成制度を紹介したい

教育訓練給付

専門実践教育訓練の指定対象として新たに「職業実践力育成プログラム」が追加されました。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyounouryoku/career_formation/kyouiku/index.html

11 月 30 日に表彰式・キャリア支援推進シンポジウムを開催します

厚生労働省では、従業員の主体的なキャリア形成の支援に取り組む企業を公募し、優れた事例を表彰する「キャリア支援企業表彰 2015～人を育て・人が育つ企業表彰～」の表彰式と「キャリア支援推進シンポジウム」を開催します。【事前申込制・参加無料】

当日は、公益財団法人 21 世紀職業財団会長の岩田喜美枝氏による基調講演のほか、表彰された企業のうち 4 社の取組について発表いただく予定です。

キャリア支援に新たに取り組もうと検討されている企業や、現在の取組を見直そうと検討されている企業の経営者、人事・教育担当者、教育機関のキャリア支援担当者、キャリア・コンサルタントの方々などの参加をお待ちしています。

■開催日時

平成 27 年 11 月 30 日（月） 13:00～17:00

■開催場所

星陵会館 東京都千代田区永田町 2-16-2

■主催

厚生労働省・中央職業能力開発協会

【申込方法など詳細はこちら】

中央職業能力開発協会

ウェブサイト「キャリア形成支援サイト」

<http://www.career.javada.or.jp/id/career/contents/code/5-5>

【トピックス 4】

『これってあり？まんが 知って役立つ労働法 Q & A』をご活用ください
～ 特に知っていただきたい労働法のトピックスを掲載。
ホームページからダウンロードできます ～

厚生労働省は、就職して働き始める前やアルバイトをするときに知っておくべ

き労働についての基本的なルールをまとめたハンドブック『これってあり？まんが 知って役立つ労働法Q & A』を本年4月に作成しました。

皆さんに幅広くご活用いただけるよう、ホームページに掲載し、どなたでも自由にダウンロードして使える形で提供しています。また、各都道府県労働局やハローワークの主催するセミナーなどを通じて、配布も行っています。

企業の内定式の時期を迎えているこの機会に、新入社員研修や職場で、ぜひご活用ください。

また、『知って役立つ労働法～働くときに必要な基礎知識～』と併せてお読みいただくと、より一層労働法についての理解が深まりますので、こちらもご活用ください。

【詳細はこちら】

『これってあり？まんが 知って役立つ労働法Q & A』

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mangaroudouhou>

『知って役立つ労働法～働くときに必要な基礎知識～』

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouzenpan/roudouhou/

【トピックス5】 締切せまる！一億総活躍社会の実現に向けて、国民の皆さまからのご意見を募集しています

厚生労働省では、「一億総活躍社会」の実現に向けた施策づくりのため、「厚生労働省一億総活躍社会実現本部」において、国民の皆さまからご意見を募集しています。募集期間は11月6日までで、電子メールか郵送で受け付けています。全産業の生産性革命の実現、希望出生率1.8の実現、介護離職ゼロや生涯現役社会の実現などに関するご意見をお寄せください。

お寄せいただいたご意見は、一億総活躍社会の実現に向けた施策立案の参考とさせていただきます。

【お寄せいただきたいご意見や募集に関する詳細はこちら】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000101660.html>

【厚生労働省からのお知らせ】

▽▼ 現在実施している「能力開発基本調査」にご協力ください ▲△

厚生労働省では、わが国の企業、事業所や労働者の能力開発の実態を明らかにし、職業能力開発行政に役立てることを目的として、10月上旬から「平成27年度能力開発基本調査」を実施しています。

調査対象は、無作為抽出により選定しています。調査対象として選定された企業、事業所には調査票が郵送されますので、ご回答をお願いします。

調査結果は平成28年3月頃に公表し、厚生労働省ホームページなどに掲載する予定です。

[調査日程]

- (1) 企業調査 : 平成27年10月1日～平成27年12月8日
- (2) 事業所調査 : 平成27年10月1日～平成27年12月8日
- (3) 個人調査 : 平成27年10月15日～平成27年12月22日

[参考]

「平成27年度能力開発基本調査」の実施について

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyounouryoku/tyousa/h27/index.html

▽▼

全国47都道府県で無料の「労働契約等解説セミナー」を開催します
～ 11月下旬から順次開催 ～

▲△

ご好評をいただいている「労働契約等解説セミナー」を、今年度も11月下旬から全国47都道府県で開催します。【事前申込制・参加無料】

これは、労働者と使用者をつなぐルールである“労働契約”などについて分かりやすく解説するもので、基礎的事項についての「基礎セミナー」※と、労働契

約に関連する判例・事例を紹介する「判例・事例セミナー」の2種があります。

また、セミナー終了後には、労働時間や労働契約、無期転換ルール導入などについての専門家による個別相談会（無料）を実施します。

働いている方はもちろん、これから仕事に就こうと考えている方、人事・労務管理部門の方、事業主の方など、多くの皆さまの参加をお待ちしています。

※基礎セミナーでは、平成25年4月に施行された改正労働契約法（無期転換ルールなど）についても解説します。

■セミナー内容

「基礎セミナー」と「判例・事例セミナー」の両方またはどちらか一方のみでも受講いただけます。なお、初めて参加される方で、判例・事例セミナー受講を希望される場合は、基礎セミナーへの参加もおすすめします。

・基礎セミナー（145分）

労働契約法や労働基準法に定められている“労働契約”などに関連する事項について、法律の基本的な考え方を解説します。また、労働契約法第18条における無期転換ルールに焦点を当て、内容、取り組み事例、有期雇用特別措置法などについても解説します。

・判例・事例セミナー（60分）

基礎セミナーで解説した“働く各場面における労働契約に関するポイント”を過去の判例・事例を活用して紹介します。

・個別相談会（セミナー終了後）

労働時間や労働契約、無期転換ルール導入などに関する相談会を実施します。

■11月～12月の開催予定

- | | | | |
|---------|-----------|---------|-----------|
| ・北海道(1) | 12月10日(木) | ・北海道(2) | 12月11日(金) |
| ・宮城(1) | 12月16日(水) | ・宮城(2) | 12月17日(木) |
| ・宮城(3) | 12月22日(火) | ・山形 | 12月15日(火) |
| ・栃木 | 12月21日(月) | ・埼玉 | 11月25日(水) |
| ・千葉 | 11月26日(木) | ・東京 | 12月1日(火) |
| ・神奈川 | 11月26日(木) | ・広島(1) | 12月9日(水) |
| ・広島(2) | 12月10日(木) | ・山口 | 12月2日(水) |
| ・徳島 | 12月18日(金) | ・香川 | 12月17日(木) |
| ・愛媛 | 12月8日(火) | ・高知 | 12月16日(水) |

- | | | | |
|--------|----------|--------|----------|
| ・福岡(1) | 12月3日(木) | ・福岡(2) | 12月4日(金) |
| ・福岡(3) | 12月8日(火) | ・福岡(4) | 12月9日(水) |
| ・佐賀 | 12月2日(水) | ・長崎 | 12月3日(木) |
| ・大分 | 12月7日(月) | | |

※締め切り間近の会場もあります。早めにお申し込みください。

来年1月以降も順次開催予定です。詳しくは下記のウェブサイトをご覧ください。

【申込方法など詳細はこちら】

東京海上日動リスクコンサルティング株式会社（委託先）

<http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/20151016.html>

▽▼ シンポジウム

「非正規雇用労働者のキャリアアップを考える」を5都市で開催します ▲△

11月から12月にかけて全国5都市で、シンポジウム「非正規雇用労働者のキャリアアップを考える ― 人事戦略としての正社員転換と人材育成 ―」を開催します。【事前申込制・参加無料】

今回のシンポジウムでは、正社員への転換・人材の育成・処遇の改善など、非正規雇用労働者のキャリアアップに向けた取組のあり方について、人事労務管理に精通している社会保険労務士による講義のほか、企業、マスコミなどを交えたパネルディスカッションを予定しています。

また、終了後、社会保険労務士による個別相談会（無料）を、希望者を対象に開催します。（事前申し込みが必要です）

経営層や人事労務ご担当者をはじめ、非正規雇用労働者の雇用管理に関心のあ
る多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

■開催予定

- ・札幌 12月3日(水) 13:30～15:30 TKP 札幌ビジネスセンター赤れんが前
- ・仙台 12月10日(木) 13:30～15:30 TKP ガーデンシティ PREMIUM 仙台東口
- ・東京 11月26日(木) 13:30～15:30 TKP 東京駅前カンファレンスセンター
- ・神奈川 12月16日(水) 13:30～15:30 TKP 横浜駅東口ビジネスセンター
- ・新潟 12月14日(月) 13:30～15:30 ホテルラングウッド新潟

■プログラム（予定）

- 13:30～14:05 講義 「非正規雇用労働者の力を発揮する、効果的な雇用管理のポイント」（講師：社会保険労務士）
- 14:05～14:15 事例紹介 動画による取組事例の紹介（2事例）
- 14:15～14:25 キャリアアップ助成金の紹介（都道府県労働局）
- 14:35～15:30 パネルディスカッション
「人事戦略としての正社員転換と人材育成」
有識者、企業の人事労務担当者、マスコミ関係者などが登壇予定

■費用：無料

【申込方法など詳細はこちら】

みずほ情報総研株式会社（委託先）

ウェブサイト「多様な人材活用で輝く企業応援サイト」

<http://www.tayou-jinkatsu.jp/>

▽▼ 建設業における「雇用管理研修」を全国各地で開催中です ▲△

建設業の事業所の雇用管理責任者やその補佐を行う立場の方を対象に、労働者の募集、雇入れ、配置、環境整備など、建設労働者の雇用管理にあたり知っておかなければならない知識の習得を目的とした「雇用管理研修」を全国で開催中です。【事前申込制・参加無料】

■研修内容

- ・ 建設業における雇用管理の特徴
- ・ 雇用管理責任者の役割
- ・ 雇用管理改善のメリット
- ・ 社会保険制度
- ・ 雇用契約と就業規則
- ・ 賃金管理
- ・ 労働時間管理

■対象：建設業の事業所の雇用管理責任者や雇用管理責任者を補佐する立場の方

※雇用管理責任者とは

「建設労働者の雇用の改善等に関する法律」により、建設事業主は労働者

の雇入れや配置、技能の向上、職業生活上の環境の整備に関することを管理させるために、建設事業を行う事業所ごとに雇用管理責任者を選任することが義務付けられています。

また、事業主は雇用管理責任者に対し、必要な研修を受けさせるなど、これらの管理のための知識の習得・向上を図るように努めなければならないとされています。

■費用（受講料・テキスト代）：無料

※この研修を受講した従業員の賃金の一部について、「建設労働者確保育成助成金」の助成対象となる場合があります。詳細はお近くの都道府県労働局またはハローワークにご確認ください。

【開催予定・申込方法など詳細はこちら】

11月～3月は全国で約80回開催します。

詳細な日程・会場は専用ホームページでご確認いただけます。

建設労働者雇用支援事務局（株式会社東京リーガルマインド内）

http://partner.lec-jp.com/kokyo/2015/kensetsu_koyoukanri/

電話：03(5913)6033（平日9:00～18:00）

E-mail：kensetsu@lec-jp.com

開催スケジュールからご希望の会場を選択し、お申込いただけます。

各会場とも先着順とし、定員に達し次第締め切りとします。



『中小企業における育休復帰支援セミナー ～期間雇用者や男性従業員の育休取得・復帰を支援する「育休復帰支援プラン」モデルを中心にご紹介～』を開催します！



少子化の進行や労働力人口の減少を背景に、期間雇用者や男性従業員を含め、従業員が子育てをしながら働き続けることのできる労働環境の整備が求められています。しかし、日頃から限られた人数で業務を運営している中小企業では、代替要員を確保することが難しいなど、従業員の育児休業取得や円滑な職場復帰を支援することに、課題を抱えている企業も多いのではないのでしょうか。

昨年度、企業の特徴や育休対象者のニーズに合わせた支援が可能な、中小企業における「育休復帰支援プラン」モデルが策定されました。今回のセミナーでは、

今年度、期間雇用者や男性従業員の育児休業取得や円滑な職場復帰を中心に改定された「育休復帰支援プラン」モデルについて、活用の好事例などを交えて紹介します。

企業の人事担当者や、従業員の仕事と家庭の両立支援に取り組もうとする事業主などを対象としています。皆さまのご参加をお待ちしています。【事前申込制・参加無料】

■開催予定

・東京会場(1)

日時：11月16日（月）13:30～15:30

場所：三菱UFJリサーチ&コンサルティング（本社）（オランダヒルズ森タワー）

・東京会場(2)

日時：11月24日（火）10:00～12:00

場所：三菱UFJリサーチ&コンサルティング（本社）（オランダヒルズ森タワー）

【申込方法など詳細はこちら】

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社（委託先）

http://www.murc.jp/sp/1509/cseminar/t_151104.pdf

（なお、申込みシステムについては、（株）パイプドビッツのシステムを利用しております。）



セミナー

「仕事と介護の両立支援に向けて～人事担当者にも介護の専門家にも役立つ、仕事と介護の両立支援の考え方～」を全国で開催しています



近年、働きながら家族の介護を行う方が増えています。介護を行っている方は、とりわけ働き盛りの世代で、企業の管理職など中核を担う労働者である場合も少なくありません。そのため、仕事と介護を両立できる環境を整備し、離職を防止することは労働者にも企業にも重要な課題です。

こうしたことから、働きながら介護を行う方への支援について、法的枠組も含めた対応ポイントを紹介し、グループごとに事例を話し合いながら情報交換でき

るセミナーを開催しています。

企業の経営層や人事ご担当者、ケアマネジャー、地域包括支援センター職員の皆さまを対象として、それぞれの立場で役立つ内容となっています。

ぜひご参加ください。【事前申込制・参加無料】

■開催予定

- ・東京 11月26日（木）TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター
- ・新潟 11月17日（火）新潟第一ホテル
- ・静岡 11月11日（水）TKP浜松アクトタワーカンファレンスセンター
- ・大阪 12月2日（水）TKP大阪心斎橋カンファレンスセンター
- ・神戸 11月9日（月）TKP三宮ビジネスセンター

【申込方法など詳細はこちら】

みずほ情報総研株式会社（委託先）

<http://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2015/ryou2015semi.html>



現在の雇用失業情勢



10月30日に公表された9月の完全失業率は前月と同水準の3.4%、有効求人倍率は前月より0.01ポイント改善の1.24倍となりました。

現在の雇用情勢は、着実に改善が進んでいる状況にあります。

【労働力調査（総務省）】

<http://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/pdf/201509.pdf>

【一般職業紹介状況】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000102367.html>

=====

★配信停止の手続き <https://krs.bz/roumu/m?f=8>

★バックナンバー <http://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>

★登録に関するお問い合わせ <https://krs.bz/roumu/m?f=11>

★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク） <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>

★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用しています。
- 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
- 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
- 携帯メールなどには対応していません。
- 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
- 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。

=====